

玩具等から溶出される重金属の経口摂取について

EN71-Part3 (欧州玩具安全規格) の分析



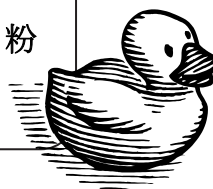
欧州連合(EU)では、「加盟している国同士で統一した製品規格を」という考えのもと、1990年に玩具の安全について、玩具指令(88/378/EEC)が施行され、「欧州統一規格 EN 71」が作成されました。

この規格に該当する製品は、EU 諸国内で生産・販売する場合、これに従う必要があります。

その中で EN71-Part3 は欧州玩具安全規格として、6歳以下の小児用として設計された玩具のうち、なめたり呑み込んだりする可能性のある部品及び構成品における重金属の経口摂取について、元素の移動試験(塩酸による溶出試験)に関する内容および方法が規定されています。

EN71-Part3 対象材料

- ①塗料の被膜 ②ポリマー ③紙 ④布 ⑤ガラス・セラミック・金属
 ⑥(色)鉛筆・インク液 ⑦ゲル ⑧塗料・ラッカー・つや出し粉
 ⑨粘土 ⑩フィンガーペイント その他(木材・ボード・骨・皮革など)



試験対象となる金属元素としては、次の8項目全てであり、それぞれについて溶出量の限度値が定められています。

最大移行 元素(mg/kg)	1	2	3	4	5	6	7	8
	Sb (アンチモン)	As (ヒ素)	Ba (バリウム)	Cd (カドミウム)	Cr (クロム)	Pb (鉛)	Hg (水銀)	Se (セレン)
成形粘土及び フィンガーペイント以外	60	25	1000	75	60	90	60	500
成形粘土及び フィンガーペイント	60	25	250	50	25	90	25	500
定量下限値(mg/kg)	6.0	2.5	25	5.0	2.5	9.0	2.5	50

納期:5営業日(油分除去が必要な材料については6営業日)

国内では(社)日本玩具協会が玩具の安全基準を定め、玩具安全マーク(STマーク)制度を設けていますが、この基準は EN71-Part3 などをもとに作成しており、玩具国際規格(ISO8124)にも同旨の内容が規定されています。このような国際的に信頼性の高い基準に基づいて、御社の製品の安全性をアピールするお手伝いをさせていただければ幸いです。

なお当社は国内法だけでなく、RoHS指令をはじめとしたEU規制に関しても重金属分析の経験と実績があります。製品中の有害金属分析など、詳しくは、当社 **環境分析部 竹下、研究開発部 加藤(吉)** (フリーダイヤル0120-01-2590 内線246、346) までお気軽にお問い合わせ下さい。

■事業内容■

- ①環境管理に伴う調査・測定・化学分析 ⑤放射性物質測定
 ②ビル管理に伴う水質検査・空気環境測定 ⑥アスベスト・PCB等の化学分析
 ③水道法第20条に基づく水質検査 ⑦労働衛生管理に伴う作業環境測定
 ④製品開発・品質管理に伴う化学分析 ⑧土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査